

FAX:03-3208-6255

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。 TAP 実務セミナー または

2020.3.19(木)～全6講座 講師:塩見 哲 氏
フィードフォワードとしての
「不動産相続」コンサルティング講座

ご記入月日	年 月 日			
ふりがな				
事務所名 または会社名				
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL ※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。		
ふりがな		FAX		
参加者名		E-mail		
業 種	☐ 弁護士 ☐ 税理士 ☐ 公認会計士 ☐ 司法書士 ☐ 不動産鑑定士 ☐ 行政書士 ☐ 社会保険労務士 ☐ 土地家屋調査士 ☐ 中小企業診断士 ☐ FP ☐ 金融機関 ☐ 証券 ☐ 保険 ☐ コンサルティング会社 ☐ 不動産業 ☐ 住宅・建設 ☐ その他()			
認定区分	AFP ・ CFP® 番号() ※お持ちの方はご記入ください。			
参加講座	☐ 全6講座一括申込み ☐ 第1講座(3/19) ☐ 第2講座(3/27) ☐ 第3講座(4/3) ☐ 第4講座(4/14) ☐ 第5講座(4/21) ☐ 第6講座(4/28)			

☐東京定額制クラブ会員 ☐TAP実務家クラブ会員 ☐事業承継スペシャリスト・マイスター認定者 ☐一般
☐TAP実務セミナー利用券使用(No. ~No.)

●本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
●お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承下さい。

〈TAP高田馬場〉

〔所在地〕
東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

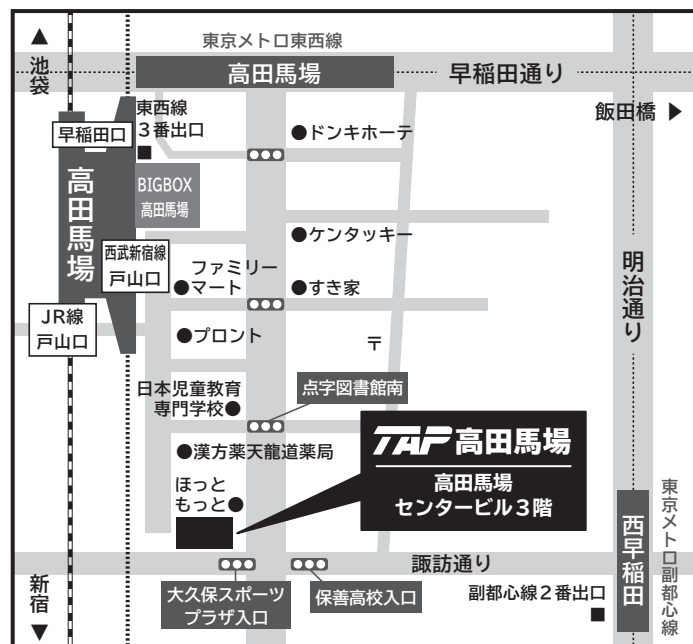
〔交通アクセス〕
JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分
西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分
東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

https://tap-seminar.jp seminar@t-ap.jp

2020/3/19(木)～4/28(火)
全6講座 開催 ※一講座ごとの単独申込みも可能です。フィードフォワード(前向きな戦略)としての
「不動産相続」
コンサルティング
講座

講師紹介

しおみ さとし
塩見 哲 氏ダンコンサルティング株式会社 代表取締役
税理士／経営戦略コンサルタント

1949年生まれ。京都府出身。26歳でダンコンサルティング(株)を設立。40年以上に渡り中小企業の目的である「継続」のための支援を、あらゆる分野の中小企業経営戦略コンサルティング業務を通じて行っている。法人や個人の所有する不動産の企画、再生に関する建築プロデュース業務も実践するとともに、不動産コンサルティング技能登録試験委員を務め、相続や土地活用などや専門教育の講師や各都道府県の宅建協会などの定期講師として全国を飛び回っている。

ごあんない

世界で最初の超高齢社会に突入した日本において、新しいコンサルティング分野が広がりだしています。その切り口が「不動産」×「相続」の組み合わせと言えます。この場合の「不動産」とは、いかに資産として有効に活用するかという視点であり、「相続」とは100年寿命における熟年時代の未来戦略のことです。つまり、プラスの事象を実現させることを想定して、実際に未来を好転させる行動であるフィードフォワードの視点が超高齢社会のコンサルティングでは必要だということです。

この講座では、不動産相続に関する知識やテクニックの伝授ではなく、時代の流れの理解から未来を考えるスタンスを理解してもらうことを第一義としています。それぞれの講座名はテキストとして活用する『不動産相続の教科書』(プラチナ出版、2019年12月発行)の章を採用していますが、内容はできるだけコンサルティングとしての「考え方」を、具体例を活用しながら進めていきます。

<第1講座>2020年3月19日(木)14:00~17:00

社会背景から見る不動産相続の現状と将来展望

- 【1】超高齢社会の現実と方向性
- 【2】高齢社会における10の切り口
- 【3】税制の行方に見る相続戦略の立て方
- 【4】不動産相続の事前対策が必要な理由

<第2講座>2020年3月27日(金)14:00~17:00

民法と税法の相違点から不動産相続を考える

- 【1】相続人と法定相続人はどう違うのか
- 【2】「相続財産の範囲」はなぜ異なっているのか
- 【3】「相続財産の評価」の違いに気を付けろ
- 【4】「特別受益と生前贈与」を理解する

<第3講座>2020年4月3日(金)14:00~17:00

不動産相続における遺言の必要性和遺産分割の注意点

- 【1】遺言の考え方と伝え方
- 【2】遺産分割の手続きの仕方
- 【3】遺産分割の注意点と分割方法
- 【4】特別受益や寄与分の考え方と計算法

<第4講座>2020年4月14日(火)14:00~17:00

債務相続の基礎と実践的知識

- 【1】相続人の3つの選択肢
- 【2】債務に関する民法と税法の違い
- 【3】相続税法上の債務控除
- 【4】限定承認と保証債務の考え方

<第5講座>2020年4月21日(火)14:00~17:00

贈与を活用した不動産相続

- 【1】民法で定める贈与と贈与戦略の立て方
- 【2】相続税法の贈与と課税要因
- 【3】贈与を行う目的と非課税財産
- 【4】贈与税の配偶者控除の使い方
- 【5】住宅取得等資金の上手な贈与法
- 【6】相続時精算課税方式による贈与の活用法

<第6講座>2020年4月28日(火)14:00~17:00

不動産の法人化の本質と適切な活用法

- 【1】土地の相続税評価の考え方と有利な評価方法とは
- 【2】利用方法で変わる土地の評価の具体例
- 【3】賃貸不動産の所有形態が相続税に与える影響
- 【4】個人所有地に会社名義でビルを建設した場合の土地の相続税評価額
- 【5】入居者の状況に応じた貸家及び貸家建付地の評価方法
- 【6】相続財産の会社への遺贈と生前贈与
- 【7】借地権の受贈益と繰越欠損金の活かし方
- 【8】関係会社間の不動産売買における税務上のチェックポイント
- 【9】不動産はなぜ法人所有が有利なのか

■定員 各講座60名 ■場所 TAP高田馬場

■受講料 単独申込み各講座25,000円(資料代・税込み) ※1 講座ずつの単独申込みも可能です。
全講座一括申込みの方は50,000円引きの **100,000**円(資料代・税込み)

会員割引 ▶ ※1 無 料:東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用(6枚使用)、
TAPチケット10使用(6枚使用)
※2 20%off: TAP実務家クラブ会員
※3 40%off:事業承継スペシャリスト・マイスター認定者(一般社団法人事業承継検定協会主催)

本セミナーは第3講座以降についても
「2019年度版 TAP実務セミナー利用券(有効期限が2020年3月31日のもの)」もご利用いただけます。